

# 業務仕様書

## 1. 業務名

赤磐市サイクリングルートPR及びサイクルスタンプラリーイベント実施業務

## 2. 目的

本市では、地方創生の取り組みとしてサイクリングを通じた国内外からの交流人口及び観光消費の増加を図るため、観光スポットや景観を楽しむことのできる「あかいわサイクリングルート」を設定している。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための外出・移動自粛などにより、市内にある観光施設や観光関連の事業者は大きな打撃を受けている。その一方で、外出自粛によるストレスの増加や運動不足による健康面での心配も高まっている。

こうした課題を踏まえて「サイクリング」を活用し、市内の観光地等への誘客と心身の健康保持の両面を推進していくことを目的として、サイクリングルートの魅力を発信するとともに、感染防止を呼び掛けられる参加登録型スタンプラリーを実施することで、コロナ禍における新たな観光誘客を行う。

## 3. 委託期間

契約締結の日から令和5年2月28日まで

## 4. 業務内容

### (1) あかいわサイクリングルートの魅力発信及び参加者等への健康づくり啓発

市内サイクリングルートにおいて、既存のサイクリストだけでなく、観光振興及び健康増進を目的として気軽にサイクリングを始めるきっかけづくりとなる素材収集及び情報発信。(後述の「あかいわサイクルスタンプラリー」イベントの実施に関するPRを含む)

また、「健康増進のためのサイクリングの始め方」や「健康づくりにつながる正しい自転車の乗り方」など、自転車に興味があってもなかなか実践に移せない人やこれから取り組んでみようとする人に対して、健康増進につながるプログラムを市役所等と連携し、企画・実施する。

- ①素材収集・情報発信のためのスタッフの招聘（公道での自転車の運転が可能な者で、SNSによる発信力を有する者3名程度）
- ②同スタッフによるサイクリングルート沿線のスポット情報の収集、写真撮影
- ③SNS等各種情報媒体を通じた情報発信
- ④サイクリングによる健康増進を目的とした上記企画の実施及び健康づくりを啓発する情報の発信

## 【留意事項】

- ・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、撮影・情報発信スタッフの参集範囲は、契約締結後に発注者と協議の上決定すること。
- ・素材収集・情報発信のためのスタッフにかかる宿泊費、移動費、自転車の手配費用を含む撮影にかかる経費は、すべて事業費に含むものとする。また、撮影等の活動を行う際には、招聘したスタッフを含む、業務に携わるスタッフに対し傷害保険等を掛けること。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、業務実施に当たっては、検温、消毒、マスク着用（撮影時は状況により判断して対応）など、感染防止対策を徹底すること。

## (2) 「あかいわサイクルスタンプラリー」イベントの実施

あかいわサイクリングルートを周遊し、沿線の施設・事業所等の利用を促す「あかいわサイクルスタンプラリー」を実施（約3ヶ月間を想定）する。

スマートフォン、タブレット端末などのデジタル機器を活用したスタンプラリーとし、二次元バーコード機能、GPS等を活用した非接触型のスタンプラリーとすること。

スタンプラリーは参加者応募による賞品プレゼント型の企画とする。賞品については、参加者の達成段階に応じて賞品を選択して応募できる仕組みとする。

なお、スタンプラリーについては自転車での参加とし、自転車以外の乗り物での不正な参加は技術的に可能な限り排除するものとする。

また市健康増進課の実施する「あかいわ健幸ポイント2022」事業の参加者や市民を対象としてサイクリング、健康づくりを啓発する取組を実施し、対象者の本事業への参加を促進する取組を実施すること。

①募集チラシの作成（A4、両面フルカラー、5000枚）

※紙、デジタル等媒体は問わない

②のぼり旗の作成（約30枚程度を想定）

③参加者の募集、受付、登録及び賞品プレゼントの抽選、発送

④対象事業所へ掲示するポスター等の作成（A3、片面フルカラー、100枚）

⑤デジタルスタンプシステムの導入、チェックポイントの設定等

⑥対象事業所等の受入調整（事業内容説明、ポスターチラシ、幟旗配布等）

⑦参加者へのアンケートの実施

⑧市健康増進課の実施する「あかいわ健幸ポイント2022」事業の参加者や市民に対してサイクリング、健康づくりを啓発する取組を実施するとともにイベントPR・情報提供を行い、本事業への参加を推進すること。

## 【留意事項】

- ・緊急事態宣言等の発出状況により、事業実施の時期については調整を行う。
- ・参加者の募集については、市とも協力の上、情報発信を積極的に行う。(主に各種媒体への掲出や県内サイクリングショップへの情報提供を想定)
- ・チェックポイントは、サイクリングルート周辺にある赤磐市観光協会加入会員の事業所及び市有施設とする(数は15箇所程度を想定。詳細は発注者と協議の上決定する)
- ・参加者は300名程度の参加を想定する。
- ・イベント参加者への賞品類の調達経費及び送料については本事業費には含まない。(調達経費、送料については計50万円程度を想定)
- ・スタンプラリーの応募条件、仕組みその他の詳細については発注者と協議の上決定すること。

### (3) その他

本業務において実施する事業は、受託者が運営責任を負うこととし、受託者において安全確保等について、万全の体制を確保すること。

### (4) 事業費

3,000,000円(消費税を含む)を上限とする。

### (5) 成果品

- ① 業務報告書 1部
  - ② 業務関連データ(撮影スタッフによる撮影画像データを含む)
- ※ 具体的な内容・数量に関しては受託者と協議の上、定めるものとする。

## 5. 個人情報等の取り扱い

受託者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失、棄損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

## 6. 損害賠償責任

受託者の責めに帰すべき事由により、発注者又は第三者に損害を与えた場合には、受託者がその責任を賠償することとする。

## 7. その他

- (1) 受託者は、業務実施過程で疑義が生じた場合は、すみやかに発注者に報告又は協議を行い、その指示を受けること。
- (2) 発注者において、業務実施過程で本仕様書記載の内容に変更の必要が生じた場合は、

受託者は委託料の範囲内で、できる限り仕様の変更に応じること。

(3) 業務に関わる条件に違反したとき、又は業務を完了する見込みのないときは、契約を解除し、損害が生じた場合はその損害を賠償させる場合がある。